

# 分散型エネルギーインフラプロジェクトについて

---

令和2年12月25日

武田総務大臣 提出資料

# 分散型エネルギーインフラプロジェクト

R3予算案  
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ、地域経済循環を創造する。

○災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全、温室効果ガスの大幅削減を目指す。

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4

新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの  
取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体、令和元年度に8団体  
計54の団体がプランを策定

## 地域エネルギーシステム

災害時への強化

蓄電池・自家発電機等

エネルギー供給ルートに蓄電池等を組み込み災害時も自立できるシステムに

地域のエネルギー供給事業



バイオマスボイラー  
(熱供給)      コジェネ  
(熱電併給)

地域で雇用を創出

エネルギー使用料金

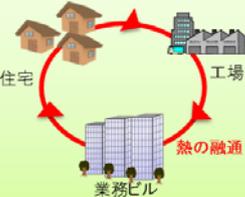
分散型エネルギーインフラ

熱導管

熱

電力

地域の需要家



エネルギー  
マネジメント  
システム(※)

※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

自治体と地域金融機関  
等の役割等



一般的なエネルギーシステム

産油国  
など

排熱放出

燃料代

地域外の  
大規模発電所

地域外への支払い

電気料金

電力

住宅

業務ビル

工場